

# 1.飯館村訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,168	1月につき		
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	818			
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051	
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一				736			
A2	2111	訪問型サービスⅠ・日割		38単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		38	1日につき
A2	2113	訪問型サービスⅠ・日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		27	
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34			
A2	2115	訪問型サービスⅠ・日割・初任・同一				24			
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,335	1月につき		
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,635			
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102	
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一				1,472			
A2	2211	訪問型サービスⅡ・日割		77単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		77	1日につき
A2	2213	訪問型サービスⅡ・日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		54	
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69			
A2	2215	訪問型サービスⅡ・日割・初任・同一				49			
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	3,704	1月につき		
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,593			
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334	
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一				2,334			
A2	2321	訪問型サービスⅢ・日割		122単位	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		122	1日につき
A2	2323	訪問型サービスⅢ・日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		85	
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110			
A2	2325	訪問型サービスⅢ・日割・初任・同一				77			
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき			
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき			
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき			
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき			
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき			
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき			
A2	4001	訪問型サービス初回加算	予 初回加算	200単位加算	200	1月につき			
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100				
A2	6269	訪問型サービス処遇加算改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算				
A2	6270	訪問型サービス処遇加算改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇加算改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算				
A2	6273	訪問型サービス処遇加算改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算				
A2	6275	訪問型サービス処遇加算改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算				